

令和3年第3回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和3年3月4日（木）

江東区教育委員会

令和3年第3回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和3年3月4日（木）午前9時00分
- 2 閉会年月日 令和3年3月4日（木）午前9時09分
- 3 開会場所 江東区役所（71・72会議室）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、
眞貝裕利子、鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、
大町学務課長、伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、河野地域教育課長、
栗原江東図書館長、佐久間主任指導主事

6 報告事項

- （1）新型コロナウイルス感染症の対応について
- （2）特別支援教育システム開発委託公募型プロポーザルの実施について

7 追加報告事項

- （1）教育管理職の人事について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより、令和3年第3回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。本田委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。

報告事項1、新型コロナウイルス感染症の対応についてを事務局より説明願います。

武越事務局次長 私から新型コロナウイルス感染症の対応についてを御報告をいたします。資料1を御覧ください。資料の表はこのウイルス感染拡大の影響により、学校園での臨時休業、再開や、宿泊行事の中止等について時系列で示したものとなっております。

2ページを御覧ください。本日令和3年度の修学旅行及び、移動教室について各学校園長に対し第二十一報として通知をしたいと考えております。恐れ入ります、4ページをお開きください。令和3年度の修学旅行及

び移動教室についてですが、まず、1の(1)に記載のとおり、夏季休業日明け以降に延期した上で実施するといったしております。ただし、(2)で感染症対策を徹底すること。(3)においては、今後の感染状況によって適切に判断すること。つまりは状況に応じて改めて判断する場合も考えられるといったこともお示しているところでございます。このことについて、第二十一報として本委員会終了後、速やかに各学校園宛て通知し、保護者に周知したいと考えております。

次に、学校園・きつずクラブの新型コロナウイルス感染症の発生状況ですけれども、3ページに戻りいただければと思います。3月1日現在で小学校22校、中学校14校、きつずクラブ6室、感染者数は児童生徒37名、教職員等29名となっており、患者との濃厚接触の状況により、記載の対応を行っているというところでございます。

私からの報告は以上となります。

本 多 教 育 長 それでは本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

今、次長のほうから報告がありましたけれども、来年度の学校行事について、なるべく実施の方向で、こどもたちへの当然感染症を防ぐというところを踏まえて、安全を第一に考えながら、ただ、実施できる方法を何とか探ろうということで、宿泊行事については、多少、時期をずらすことを先にやろうという形で考えているところですので、御理解をいただければと思っております。以上でございます。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、特別支援教育システム開発委託公募型プロポーザルの実施について説明願います。

堀越教育支援課長 それでは資料2を御覧ください。まず本プロポーザルの目的でございますが、教育支援課及び教育センターにおいて受け付けている様々な相談の内容をデータベース化して、一元管理ということによって、相談者からのニーズに応じた支援策や解決策を迅速に進めていくと考えております。そのため、ICTを活用した特別支援教育システム構築事業者を公募型のプロポーザル方式により選定するものでございます。

このシステムとはデータベースシステムのことでございます。

実施内容ですけれども、1次審査、そして2次審査を経て、評価点の合計が最も高い業者を受託候補者として選定するものでございます。

契約期間ですが、令和3年6月1日より令和4年の3月31日といたします。

今後のスケジュールでございますが、この後、第1回選定委員会を開催し、プロポーザルを進めてまいります。実際には契約終了後、令和3年の6月、システム開発のスタートを目指しております。完全にオーダーメイドのシステムでございますので、業者とやり取りをしながら、進めてまい

ります。保護者の利便性を考えて、令和3年の9月には、部分的でございますけど、電子申請受付の試行スタートを目指しております。実際に全てのシステムの本格稼働については、1年後の令和4年の3月を目指しております。これは現在、障害者支援課でも似たようなデータベースシステムを開発しておりまして、やはり、1年間かかるというところが見込まれておりますので、しっかりしたものを構築していきたいと考えているところでございます。以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

では本報告を終了いたします。

続いて本日は追加報告事項がございます。追加報告事項は人事案件であるため、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、秘密会といたします。

それでは、追加報告事項1、教育管理職の人事についてを説明願います。

伊 藤 指 導 室 長 それでは、令和3年4月1日付け、教育管理職の異動について御説明をいたします。資料3を御覧ください。

まず、幼稚園でございます。園長の異動のみになります。区内転2名であります。退職者は1名で、再任用終了者です。

次に、小学校でございます。校長は区内転が6名、うち3名は、区内の副校長からの昇任であります。区外からの転入が6名で、うち4名が副校長からの昇任であります。区外への転出は2名です。退職者は7名で、そのうち再任用終了者は5名です。なお、定年退職後引き続き区内で再任用校長として任用する者については、ここには含んでおりません。

副校長は区内転は11名で、うち3名は区内主幹教諭からの昇任であります。区外から転入は8名で、うち3名が主幹教諭からの昇任であります。区外への転出は7名であります。退職者は1名で、定年退職者であります。

次に、中学校でございます。校長は区内転が4名です。区外からの転入は5名で、うち4名は副校長からの昇任です。区外への転出者は1名です。退職者は4名で、いずれも再任用終了者であります。副校長は区内転が2名で、区内主幹教諭からの昇任であります。区外からの転入は3名、うち2名が主幹教諭からの昇任であります。区外への転出者は2名です。退職者は3名で、全て定年退職者です。

最後に、義務教育学校でございます。副校長の異動のみになります。区外からの転入は1名で、副校長からの昇任です。区外への転出は1名です。詳細はお配りしました異動者名簿を御確認ください。

なお、異動者本人には3月5日午後、内示の予定です。異動は4月1日

付けでございますので、それまでの間の取扱いについて十分御注意くださるようお願いいたします。

一般の教員の異動につきましては、児童数、生徒数が変動しており、まだ確定していない学校もあります。一般教員の異動につきましては、例年どおり4月の教育委員会で報告をいたします。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
よろしいでしょうか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 では、本報告を終了いたします。なお、本来秘密会の会議録につきましては、教育委員会会議規則の規定により非開示とすることになっておりますが、4月1日の発令後、公開することといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それでは、以上をもって令和3年第3回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。